

2024年下半期におけるデリバティブの祝日取引実施日の決定に伴う
業務規程施行規則の一部改正について

2023年12月4日
株式会社大阪取引所

I. 趣旨

当社は、業務規程施行規則の一部改正を行い、2024年1月1日から施行します
(詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。)。

今回の改正は、2024年下半期における祝日取引実施日を定めるものです。

II. 改正概要

- 2024年下半期における祝日取引実施日として、次の日を定めます。

(備考)

- 業務規程施行規則
別表1の3

日付	区分	
2024年	7月15日	祝日取引実施日
	8月12日	(除外)
	9月16日	(除外)
	9月23日	祝日取引実施日
	10月14日	祝日取引実施日
	11月4日	(除外)
	12月31日	(除外)

III. 施行日

- 2024年1月1日から施行します。

以上